

別棟同居世帯における老・若世帯の居住空間分離

鳥飼香代子・清村利佳*¹⁾

A Suvey of Famiry Lifestyle in which the Elderly live Separately from their Children's famiry

Kayoko TORIKAI and Rika KIYOMURA

(Received May 25, 1992)

目 的

老人の生活は主に、健康状態、経済的基盤、住宅を拠点とする住環境、家事や病気の看護などのサービス、老年期におとずれる社会的孤立感などに大きく左右されるといわれるが、同居形態はそれを充足させていく有力な方法の一つである。

戦後核家族化が進んだといわれるが老人の居住形態の約60%は、同居である。同居・別居観に関する調査結果でも同居肯定が高い比率を示している。日本は未曾有の高齢化社会を迎えるといわれているが、老人居住形態のあり方を論じる場合同居は中心的形態であるばかりでなく、住居整備、福祉サービスなどの検討もこれを軸に展開されていくことは必至であろう。

さて、この同居も、これまで主だった「完全同居」から「別棟同居」や「隣居」といった多様な形態になってきている。言いかえれば老・若世帯間の住生活上の分離の仕方にかなりバリエーションが出てきている。さらに、研究室で継続してきた「完全同居」の調査結果においても、老・若世帯間の分離志向がかなり強烈に出てきていること、さらに老・若世帯間の分離の実態には幾つかの段階があることは明白である。

本稿では、全般的に見られる老・若世帯間の分離要求を実現させる一つの方法として、「別棟居住」を想定し、このスタイルが現存している地域での実態調査を通して、このスタイルのメリット、デメリットを整理し、もって老人居住形態の指針を得ようとするものである。

なお、別棟同居とは、同一敷地内の別棟に老・若世帯が別れて住む居住形態で、同居と別居の中間に位置づけられる。そして生活行為などは共通して行われることが多いが、かつ、老・若世帯間のプライバシーも守られやすいなど、比較的問題の少ない同居の一方法といえる。

なお、別棟同居のスタイルには大きく2つの方法が存在する。一つは母屋を老世帯が使用し、別棟に若世帯が住む場合と、もう一つは母屋を若世帯が使用し、別棟に老世帯が住む（この場合隠居家といえる）場合である。本稿では前者の場合を主として論じるが、一部に後者との比較検討を加える。

* 1) 県立宇土高校教諭

研究の方法

このような研究の目的を明らかにするための分析の視点として (1) 「別棟同居」存在の条件の概況, (2) 居住空間及び生活内容における二世帯間の分離状況, (3) 「別棟同居」に対する評価の3つを設定した。

この3つの視点に基づき調査内容を設定し, 別棟同居スタイルの前者のタイプとして「別棟同居」が比較的多く見られる瀬戸内の中で広島県異瀬町を, 後者のタイプとして鹿児島県金峰町を調査の対象とした。なお, 本稿では, 前者のタイプの分析にしほって結果を述べる。異瀬町の調査は, (1) 住宅の間取り図・敷地内の略図の採取, (2) 調査紙を用いたヒアリング調査, (3) 外観及び主要な部屋の写真撮影を行った。調査日は1991年10月22日より1週間, 調査対象は異瀬町の「別棟同居」世帯で, ヒアリング調査は生活内容がより詳しく尋ねられるように老世帯または若世帯の女性とした。また調査対象世帯へは地域の農業委員会の方を通じて事前に調査の了解を得てから訪問した。有効調査世帯は48世帯であった。

結果および考察

1. 「別棟同居」存在の条件

(1) 調査対象地区の位置と概略



図1 調査対象地区の概略

黒瀬町は広島県の中南部に位置し、水稻栽培を中心とする農村地域であるが、広島市、呉市、東広島市などの地方中核都市に比較的近いため、就業機会も得やすく、農業の兼業化も早くに進んでいる。また、これらの都市のベッドタウンとして宅地開発も進み、人口が増加している地域でもある。

(2) 調査対象世帯の属性

調査対象世帯の家族構成について表1よりみると、三世代家族が48戸中34戸と約70%を占めている。また、二世代家族は2戸、四世代家族は12戸みられた。二世代家族には、若世帯にまだ子どもがいない場合と、子どもが成長して既に家を出てしまった場合とがある。

同居形態を図2から見ると、老世帯と一緒に暮らしているのは長男夫婦が一番多く、37戸を占めている。長男以外の息子との同居は3戸と、あまりみられず、娘夫婦と同居している場合が8戸みられた。この8戸の中で、6戸は子どもは娘ばかりだったということであった。なお、金峰町と比較すると、金峰町の方で長男以外の息子と同居の場合がかなりみられ、長男にあまりこだわらない傾向が伺える。この理由を考察すると、黒瀬町は都市への通勤圏にあるため仕事を見つけやすく、その結果長男と同居するという、伝統的な家族関係を維持しやすいためと考えられる。調査世帯でも、「長男なので東京や大阪の大都市から帰宅して同居した」という場合が複数みられ、就業の機会が充分にあることがうかがえた。もう1点として、金峰町の方に隠居制度の名残りの

表1 家族構成 (戸)

家族構成	計	黒瀬町	金峰町
計	68	48	20
二世代	8	2	6
三世代	46	34	12
四世代	14	12	2

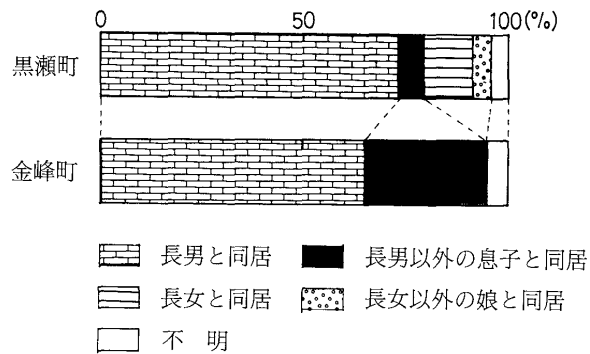


図2 同居形態

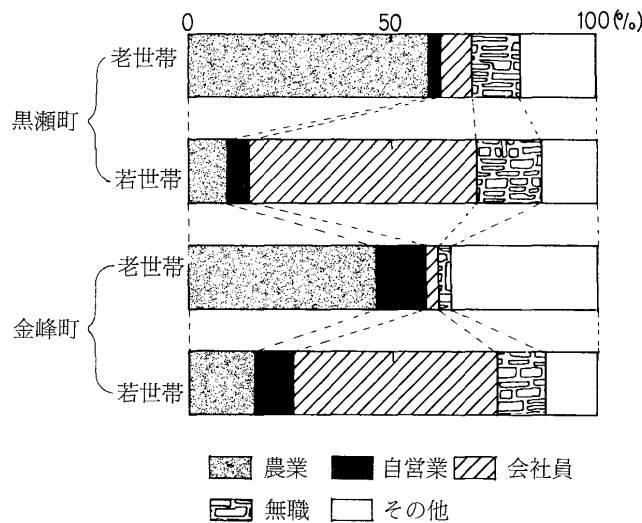


図3 老・若世帯の就業状況

末子相続の影響があり、長男同居にあまりこだわらないという点が考えられる。

(3) 老・若世帯の就業状況

図3より、ほとんどの世帯は農地を所有しており、兼業化が進み、若世帯は離農しても農業は老世帯によって続けられているため、老・若ともに就業率が高い。

老世帯の就業状況を内容別にみると、その60%が農業で占められている。自営業や会社員、その他の職業の従事者は比較的若い老世帯に集中している。若世帯は町内や近隣の都市に勤めに出るサラリーマンや公務員が多く、両世帯で職業が異なっている場合がほとんどである。

(4) 別棟同居の開始時期と理由

次に、別棟同居を始める時期について表2よりみてみよう。結婚と同時に別棟同居を始めている場合と、別居していた若世帯が数年後実家に戻ってきた時から別棟に住むようになった場合とがあり、後者の方が25戸でやや多くなっている。若世帯が数年後戻ってきた理由としては夫の転勤を卒げる場合が多く、次に、子どもの養育、親の扶養のためということであった。また、結婚して2年間は老世帯・若世帯揃って母屋に暮らしていたが老世帯側から別棟同居を提案した場合や、町営住宅に住んでいた若世帯が帰ってくることになり、母屋を新築しようとしたが、老世帯が別棟を建てることを勧めたという場合もあった。かつて研究室で熊本県農村での同居実態の調査を行ったが、そこでは、ほぼ全対象が結婚と同時に同居をスタートさせていた。また、金峰町の場合も同様であった。この点から考えると、黒瀬町は、同居のスタートが非常に柔軟であるといえる。すなわち結婚時には同じ敷地内に住む、あるいは近隣の住居に住む、別の地域に住むなど多様な選択を行い、そして、一定期間後に同居をスタートさせることを柔軟に選択していることがわかる。この柔軟さが同居全般に与える影響も大きいものがあると思われる。

表2 別棟同居の開始時期と理由
(戸)

開始時期・理由		世帯数	
計		48	
結婚と同時期		18	
結婚後数年 経ってから	夫の転勤	25	11
	子どもの養育		8
	老世帯の扶養		2
	その他		4
不明		5	

2. 居住空間及び生活内容における二世帯間の分離状況

(1) 居任空間タイプ別老・若世帯数

住居に関しては調査世帯が農村地域にあるため、どの家も広い敷地を持ち、平均敷地面積が9908m²と、広島県の持ち家平均の敷地面積241m²をはるかに上回っている。もちろん鹿児島県や熊本県よりもはるかに広い。

敷地には、母屋、土蔵、納屋、別棟(四世代だと2別棟の場合もある)の平均3~4棟(場合によっては5棟)が建てられており、総延床面積は熊本県農家の2倍を超えている。母屋には襖2枚以上で開放可能な連続室が多くとられており、そのうちの南側部分は、続き間として座敷と次の間が確保されている。食事、だんらん、就寝などの生活行為は、北側部分の部屋で、続き間は家族全員の接客空間として利用されている。この母屋を食事、だんらんに利用しているのはほとんど老世帯である。若世帯との共同利用状況については後に述べる。なお老世帯室は、広さ、室数、方角の3点共にあまり居住条件は考慮されていないが、老世帯は母屋の1階全体の部屋を利用しているため、居住性に関する問題は顕在化していない。さらに、母屋には台所、便所、風呂の設備が設置されており、よく利用されている。

表3 居住空間タイプ別老・若世帯数

(戸)




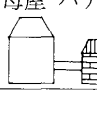
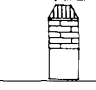
居住空間タイプ	世帯	計	老世帯	若世帯
計		100	52	48
母屋		48	46	2
別棟		17	4	13
納屋の2階		24	2	22
ハナレ		7	—	7
母屋の2階		4	—	4

表4 別棟同居の開始時期別にみた若世帯空間

(戸)

開始時期	空間	計	母屋	別棟	納屋の2階	ハナレ	母屋の2階
計		48	2	13	22	7	4
結婚当初から		18	—	4	10	2	2
結婚してから数年 経ってから		25	1	8	11	5	—
不 明		5	1	1	1	—	2

ここでは、別棟同居地域の二棟の関係を大きく母屋と別棟とに分けてみていくこととする。別棟とは、母屋とは別の棟を指しているわけだが、本調査世帯では、「ハナレ」「ザシキ」「ナヤ」等と呼ばれている。建物としてみた別棟とは、母屋から廊下で続いている「ハナレ」、完全に独立して建てられている「別棟」、納屋・車庫・蔵・作業小屋の2階の部分を居室として確保している場合の「納屋の2階」とがみられた。また、比較的敷地面積の狭い世帯に時々みられる「母屋の2階に居室」の場合がある。入室には外に通じる階段を使用し、2階に台所・便所等の設備が整えられている世帯もあり、これらは居住空間を分離させようとする要求が伺えるので、別棟の一つとして考え、「母屋の2階」と称する。これら2棟の使用の関係をみると、表3より、48戸の中46戸で母屋を老世帯が使用している。若世帯が母屋を使用している2戸も、その1戸は1年前の母屋の新築を機会に若世帯が母屋に移ったという場合、残りの1戸も老世帯が昼間いる場所は母屋である。このように、母屋はほとんど老世帯に使用されているといえる。また、老世帯が2世代で

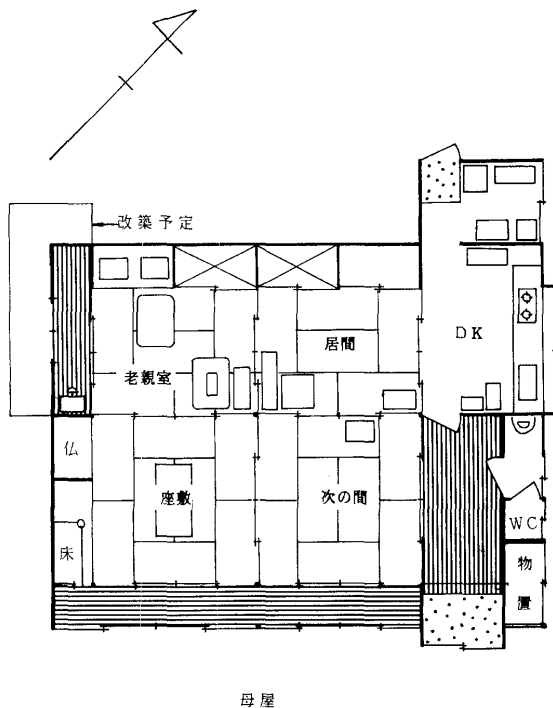


図4 母屋「田の字」型の典型的間取り

構成されている12戸のうち4戸は、若い方の老世帯が母屋とは別の別棟(3戸)や納屋の2階(1戸)に専用空間を確保している。そしてその時若世帯は別の納屋を使用している。すなわち、各世代がそれぞれ別の棟を使用している。ここに、世代ごとに別の棟を使用するという強烈なルールがみられる。

一方、若世帯は半数近くの22戸が「納屋の2階」に専用空間を持っており、次に「別棟」が13戸、「ハナレ」が7戸、「母屋の2階」が4戸となっている。さらに若世帯空間を別棟同居の開始時期別にみると、表4より「納屋の2階」を使用している世帯は、結婚当初から同居している世帯と結婚後数年経ってから同居を始めた世帯とほぼ同数である。しかし、「納屋の2階」に比べ台所・風呂・便所等の設備を専用に設置している場合が多い「別棟」や「ハナレ」で暮らしているのは結婚後数年経ってから同居を開始した世帯の方が、そう

でない世帯に比べ、2倍になっている。これは若世帯が結婚後数年間は自分たちだけで生活していた経験を持ち、その間に築かれた生活習慣を確保し続けたいという要求が強く現われているのではないかと考えられる。なお、母屋の典型プランを図4に示す。ただし、若い方の老世帯の別棟とは寝室と納屋に便所をもつタイプがほとんどであり、炊事場などは持たない。

(2) 老・若世帯の施設・設備の付設状況

老・若世帯の独立性や分離の傾向を探るために、若世帯の居住空間別に設備の付帯状況のみをみる。なお、老世帯空間には幾つかの例外を除いて、押し入れ、床の間、縁側、台所、風呂、便所などの設備が付設されている。若世帯の部屋数と設備の付設状況は表5のようになる。「別棟」では寝室の他に居間、座敷、子ども部屋を確保し、部屋数も4~5室とかなり広い。しかし、その

表5 若世帯の居住空間別設備の付設状況

付設状況	居住空間 タイプ	計	(戸)				
			母屋	「別棟」	納屋の 2階	ハナレ	母屋の 2階
計		48	2	13	22	7	4
居室のみ		8	—	1	4	2	1
居室+便所		8	—	—	5	2	1
居室+台所		5	—	1	3	1	—
居室+便所+台所		11	—	3	6	1	1
居室+便所+台所+風呂		13	2	8	2	1	—
不明		3	—	—	2	—	1

他の場合は2~3室の確保であり、用途も寝室と居間ぐらいである。成長した子どもの部屋は、母屋に確保されている場合も多い。

施設・設備の付設状況では、「別棟」には台所、風呂、便所を専用に設けている場合がほとんどであるが、「納屋」や「ハナレ」では便所の設置率は高いが台所は約半数の世帯のみに、風呂にいたってはほとんど設置されていない。

金峰町と比較すると、台所、風呂の設置状況が極めて少ないと言わざるをえなく、言い換えれば老・若世帯の分離のための施設・設備の付設状況はかなり低いということである。

敷地面積や延床面積はかなり広いことから考えると、分離要求そのものに、かなり差があると考えてよいであろう。

さて、居住空間タイプと設備の付設状況の相関関係でいえることは、「別棟」と「納屋の2階」が設備の付設状況においても独立性が高いが、「ハナレ」や「母屋の2階」でも付設状況の独立性が高い場合も一部にみられた。なお、居住空間タイプおよび設備の付設状況と、若世帯の年齢との相関関係をみたところ、若世帯の年齢が若い方に、独立性を求める傾向がわずかだが強くみられた。

(3) 基本的生活行為

基本的生活行為の（食事・団らん・接客）について、分離状況をみてみよう。食事に関しては、約75%の世帯が母屋で老・若世帯揃って食事をとっている。別棟に台所が設置されている場合でも母屋に移動している場合も幾つかみられる。時々と一緒に食事をする世帯も10戸あり、意識的に家族共同の食事の場を確保しようとする要求が伺われた。だんらんは食事に比べ家族共同の場を確保しようとする意識は低く、その傾向は別棟の独立性の高いタイプほど顕著である。食事とだんらんの分離状況をあわせてみると、食事は一緒に、だんらんは世帯別に、というルールが一定みられた。食後早々に若世帯が別棟に引き上げている例もみられたことから、だんらんの分離要求を実現するために「別棟同居」という居住形態は、若世帯が都合の良いときに母屋から引き上げることができるという利便性を持っているのではないかと推察できる。接客については、家族として応対する格式張った客の場合は、当然老・若ともに母屋を使う、また日常的な客の場合は、訪れる客が老世帯と若世帯で共通している場合には一緒に母屋で行われているが、これは少数であり、むしろ兼業化が進み老・若世帯が別々の仕事についているために、昔ほど共通した客は多くはなく、接客も別々に行おうとする傾向が強くなっている。その場合、老世帯は母屋で、若世帯は自分たちの棟で行っている。

(4) 老・若世帯が過ごす場所

次に、老・若世帯と一緒に過ごす場や夫婦単位で過ごす場がどの程度確保されているのかを、昼と夜の過ごす場所から検討してみよう。昼間は老世帯は室内にいるか、田畑で農作業を行っていることが多い。室内にいる老世帯が女性で健康な場合には、家事を行いながら母屋の1階全体で過ごしており、また、高齢で健康状態も良くない場合には、居間や老世帯室を生活の拠点としている。若世帯の大部分は仕事で外出しているが、室内で過ごしている場合（女性のみ）には、家事を行うために別棟ばかりでなく母屋でも過ごしている。しかし、この場合に老世帯が家にいて若世帯（女性）と一緒に過ごしているのは1戸のみであることから、老世帯と若世帯が昼間一緒に過ごすことはあまりないといえる。勿論、離農が進み、それぞれが別の職についている若世帯と一緒に過ごすことはほとんどない。

夜は、母屋と別棟の居間で別々に過ごしている世帯が21戸と、約2分の1ほどみられるが、その他は若世帯が初め母屋で過ごし、途中で別棟に移動する場合と、就寝前まで母屋の居間で過ご

す場合とがある。夜は昼間に比べ、老・若世帯が共に過ごしている場合が多いが、反面、若世帯だけで過ごす場所を持ちにくい世帯も4分の1ほどみられた。

金峰町と比較すると、金峰町の方が食事・だんらん、昼間や夜の過ごし方など全般的にかなり分離傾向が強い。その他については差は少ない。黒瀬町では老世帯がかなり高齢になっても現在の生活スタイルを存続しているが、金峰町では若世帯の方に引っ越してくるか、あるいは若主婦が家事の時間をさいて面倒を見るという、変化が急激に出てくる傾向がある。ここに黒瀬町では、このスタイルが地域に広範囲に存続しているが、金峰町では急速に完全同居へと移行していつている一因がある。

(5) 老・若世帯間の往来状況

老・若世帯間の往来状況を「毎日」、「時々（週1〜3回程度）」「ほとんど無し」の3段階に分けてみてみよう。表6より、まず、老世帯空間への往来状況をみると、「毎日」と答えた若世帯43戸、「時々」が3戸、「ほとんど無し」という世帯が2戸であった。この老世帯への往来の内容は、食事、だんらん、入浴のためというものが大多数で、その他、子守の依頼ということもあるようである。このように若世帯は、日常生活行為のためにかなり頻繁に老世帯空間を訪れているのである。

一方、若世帯空間への往来は「毎日」が16戸、「時々」が7戸、「ほとんど無し」が25戸であ

居住タイプ	世帯番号	若世帯空間	老世帯への往来	若世帯への往来	居住タイプ	世帯番号	若世帯空間	老世帯への往来	若世帯への往来
I	1	母屋	■	▨	II	25	納屋	■	▨
	2	母屋	■	▨		26	納屋	■	▨
	3	別棟	▨	■		27	納屋	■	▨
	4	別棟	■	▨		28	納屋	■	▨
	5	別棟	■	▨		29	納屋	■	▨
	6	別棟	■	▨		30	納屋	■	▨
	7	別棟	■	▨		31	納屋	■	▨
	8	別棟	■	▨		32	納屋	■	▨
	9	別棟	▨	■		33	納屋	■	▨
	10	別棟	■	▨		34	納屋	■	▨
II	11	別棟	■	▨	35	納屋	■	▨	
	12	別棟	■	▨	36	納屋	■	▨	
	13	別棟	■	▨	37	納屋	■	▨	
	14	別棟	■	▨	38	ハナレ	□	▨	
	15	別棟	■	▨	39	ハナレ	□	▨	
	16	納屋	■	▨	40	ハナレ	□	▨	
	17	納屋	■	▨	41	ハナレ	□	▨	
	18	納屋	▨	▨	42	ハナレ	□	▨	
	19	納屋	■	▨	43	ハナレ	□	▨	
	20	納屋	■	▨	44	ハナレ	□	▨	
	21	納屋	■	▨	45	母屋2階	■	▨	
	22	納屋	■	▨	46	母屋2階	■	▨	
	23	納屋	■	▨	47	母屋2階	■	▨	
	24	納屋	■	▨	48	母屋2階	■	▨	

■ 毎日 ▨ 時々 □ ほとんど無し

表6 老・若世帯間の往来状況

った。約半分の世帯では老世帯が若世帯空間へ行くことは少ないと言ってよい。老世帯が若世帯空間を訪れる時の内容は、老世帯が「別棟」や「納屋の2階」に住んでいる場合に食事や入浴のためという理由が聞かれ、その他はおかずや野菜を届けたり、子守といった場合があるようである。また、老世帯が若世帯を訪れるのはなにか用がある時だけと答えた世帯が多く、必要以上に訪れることはないようである。

老・若世帯相互に往来が「ほとんど無し」は1戸、お互いに「時々」という世帯も1戸のみで、48戸中46戸は毎日老世帯と若世帯いずれかの行き来があり、交流が保たれているようである。なお、若世帯が主に老世帯のところに出向くというルールをとる世帯が圧倒的に多い点が注目になる。忙しい方の若世帯がわざわざ出向かなければならない事に問題点をうかがわせるが、それを越える住要求があるといえる。すなわち忙しいから自分たちの時間配分や理由で、老世帯空間に出向く方が逆にロスが少ない、ということである。このルールは、老世帯と若世帯の過ごす場所（夜）にもみられる。この点は、忙しい若世帯に高く評価されている。

なお、往来傾向は金峰町と類似している。

(6) 家事の内容別、老・若世帯の分担

老世帯と若世帯の居住空間は分けられており、若世帯空間に台所が設置されている場合でも母屋で食事を作り一緒に食べている場合があり、また、若世帯（女性）が昼間老世帯空間で過ごす

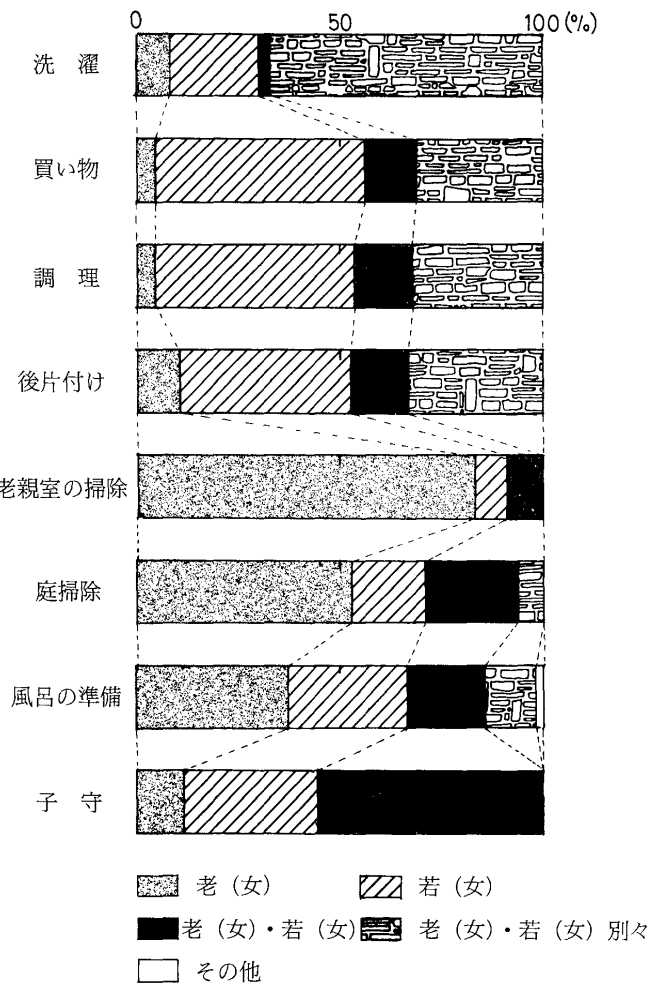


図5 家事の分担

時間もあるようである。このことの原因に家事の分担があるのではないかと考えられるため、ここではどのような家事を誰が担当しているのかをみていく。取り上げたのは、主要家事といわれる洗濯・炊事・掃除・子守であるが、さらに細かく図6のように分けた。家事の内容別にみると、まず、洗濯は老世帯(女)と若世帯(女)が別々に行うことが多いようである(68.8%)。共通の場合には主に若世帯(女)が担当している。

次に、炊事についてみると約3分の1の世帯では老世帯(女)と若世帯(女)が別々に担当している。食事が共通の場合には、ほとんど若世帯(女)が作っている。なお、後片付けについては担当する老世帯(女)の数が10.4%と、他の項目よりもやや多くなっている。

夜具のあげおろしでは、病気や寝たきりになっている場合を除いて、自分が使う夜具はそれぞれに用意し、また片付けも行っているようである。老世帯室の掃除は老世帯自らの手で行われているといえる(83.3%)。庭掃除は主に老世帯が行っている(52.1%)。風呂の掃除は、風呂を共用している世帯が多いので、別々に行っている場合は少なく(12.5%)、共用の場合には老世帯(女)、若世帯(女)、老世帯(女)と若世帯(女)が共に行う場合と3つに分かれている。

最後に子守は、若世帯(女)が仕事を持っていない場合には、若世帯(女)が子守をしているが、本調査世帯では若世帯(女)の就業率が高いため、若世帯(女)が働いている場合には昼は老世帯(女)、夜は若世帯(女)というように分担している。どの項目も金峰町の方が「老・若別々に」の傾向が強いといえる。

(7) 家計費の内容別 老・若世帯の負担状況

別棟同居を維持していく上で重要な要因の一つと思われる家計費の負担状況についてみてみよう。老世帯の収入源が年金のみという世帯はわずかに6戸で、それ以外は年金と合わせて農業収入などの別の収入源を確保しており、比較的安定した経済基盤を持っている。

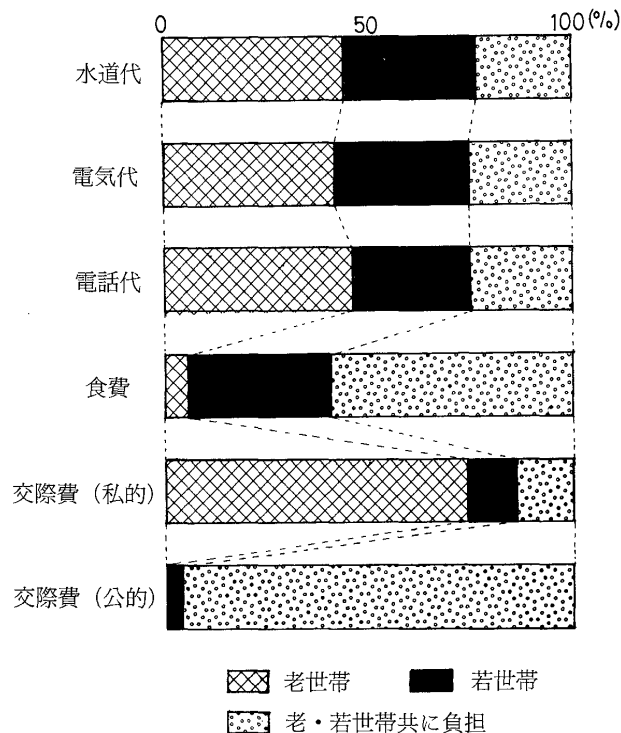


図6 家計の負担状況

次に、図6から家計費と交際費の出資状況をみてみよう。家計費の負担は水道代、電気代、電話代、食費の4つからみると、食費以外の3種の家計費については老世帯が負担している場合がやや多く(水道代43.8%、電気代41.7%、電話代45.8%)、次に若世帯が、そして両世帯ともに負担しているという状況である。食費に関しては老世帯・若世帯が共に負担している(58.3%)か、または若世帯が負担している場合(35.4%)がほとんどを占め、老世帯が負担している場合は6.3%と非常に少ない。この理由の一つに老世帯は食卓に供する米や野菜を作っていることが挙げられる。続いて、交際費についてみると、公的な交際費は老世帯が負担している場合が72.9%と大部分を占めており、私的な交際費については老世帯・若世帯がそれぞれに自分たちの分を負担している(95.8%)。

以上のことから、老世帯はしっかりとした経済基盤を持っており、家計費、交際費のかなりの部分を負担している。この点が別棟同居において老世帯と若世帯が共に独立した生活を送ることができる基礎になっているといえる。金峰町と比べると、老世帯の家計費負担がかなり高く、若世帯と同程度負担している。金峰町では老世帯は全家計費の20%位の負担率であり、老世帯の経済力の差が顕著に出ている。

3. 別棟同居に対する評価

別棟同居に対する評価は、調査した全世帯で聞くことができたわけではないが、「現在の住み方に満足している」とか「良いと思う」といった意見を数多く聞くことができた。では、具体的にはどのような点で満足しているのか、また、どのような点を不満に感じているのかをみていく。まず、良い点について(1)お互いに気兼ねせずのんびりできる、(2)生活時間がずれても困らない、(3)プライバシーが保たれる、(4)自由に生活できる、といったような生活全般についてそれぞれの独立性が確保できることから満足しているという意見であり、両世帯に共通して多かった意見である。次に、(5)寂しくない、安心である、(6)行き来をしてにぎやかで楽しい、という意見は老世帯側から出されており、高齢になるに従って募ってくる孤独感や不安感といったものが、孫を含めた両世帯間の往来によって解消されているようである。続いて、(7)食事に気を使わないですむ、(8)子どもの面倒をみてもらえる、といった意見が生活を送る上での便利な点として挙げられている。また、あまり意識はされていないが、農作業の手伝いや米や野菜のやりとりなども大半の世帯で行われており、これらもやはり便利な点として評価されている。

次に、不満に感じている点を見てみよう。これは満足している理由に比べると、大変少なかったが、次の4つの意見にまとめられた。まず、(1)費用がかかる、(2)寂しい、不安、という意見が老世帯から聞かれた。(1)について、別棟同居を維持し続けるための費用を負担に感じているようである。(2)の意見は、食事、団らんをあまり一緒に行っていない世帯から聞かれた。同じ敷地内に住んでいても、交流する機会を持つことを望んでいるようである。次に、(3)設備があちこちにあり不便という意見が出された。特に納屋の2階に専用室のみを確保していて、生活のほとんどを母屋で行っている場合の若世帯から出されたものである。また、若世帯から、(4)食事を作るのが大変という意見が出されている。これは、両世帯同食が多く、しかも、炊事の担当は若世帯(女)が多いのだから、別棟から母屋へ移動して炊事を行わなければならない上に、毎日家族の好みに合わせた食事を作らなければならないという義務感が強いのしかかっているようである。この点は、移動して炊事を行わなければならない点を除くと、完全同居世帯の場合と同様の問題点であろう。なお、別棟同居に対する評価は金峰町と類似している。

結 論

研究の目的で示した3点について、明らかになったことをまとめることによって結論とする。

(1) 別棟同居存在の条件について

別棟同居は比較的広い敷地があり、老・若世帯とも安定した経済基盤を持っていることによって存続しているといえる。

(2) 居住空間及び生活内容における二世帯間の分離状況

老親のほとんどは設備の整った母屋に住み、母屋全体の部屋を使用している。一方、若世帯は別棟に住み、専用設備が不十分な場合には、食事・団らん・入浴・接客などの行為を母屋で行っている。このため、母屋は老世帯の空間であるだけでなく家族のための空間としての機能も存在している。食事・団らん・接客については母屋で一緒に行われる場合が多いが、完全同居に比べると分離傾向が強い。また逆に、分離傾向が強いために、老・若共有の時間を確保しようとする動きも見られる。設備の設置について、若世帯からの専用設備の確保に関する要求が強く、このことは老・若世帯間のより一層の分離を招くと考えられる。

(3) 別棟同居に対する評価

老・若世帯とも高く評価しており、相互に満足のいく住み方となっているといえる。

以上みてきた「別棟同居」の実態や問題点から、「別棟同居」は老・若世帯のプライバシーがきちんと保たれていること、相互の依存関係も比較的良いこと、評価も高いことから、問題の少ない居住スタイルであることが明らかになった。しかし今後、別棟同居は老世帯の高齢化や農業後継者減少により、老世帯の経済的基盤が脆弱になってくること、家事担当能力も弱まってくることなどの要因で一部には完全同居へ移行するケースがでてくることが予想される。

参 考 文 献

- 1) 総務庁長官官房老人対策室：長寿社会対策の動向と展望，第1章，(1991)
- 2) 三浦文夫：凶説高齢者白書 1991，全国福祉協議会，第1～3章 (1991)
- 3) 厚生省人口問題研究所：日本の将来推計人口，(1986)
- 4) 厚生省人口問題研究所：人口問題研究，(1990)
- 5) 関口裕子他共著：日本家族史，梓出版 (1989)
- 6) 森幹郎：老人問題，ミネルヴァ出版，(1988)
- 7) 三浦文夫：凶説高齢者白書 1988，全国社会福祉協議会，第1～3章，(1988)
- 8) 日本住宅会議編：1988年度版住宅白書，ドメス出版，(1987)
- 9) 本間博文：三世帯同居家族の住計画に関する基礎的研究(第1報)・日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)，P61～62，(1988)
- 10) 細内正紀・藍沢宏：三世帯同居家族の住計画に関する基礎的研究(第2報)・日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)，P63～64，(1988)
- 11) 本間博文・藍沢宏：三世帯同居家族の住計画に関する基礎的研究第3報・日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)，P251～252，(1989)
- 12) 渡辺広道・細内正紀・藍沢宏：3世代同居に対する共同住宅居住者の意識に関する研究その1・日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)，P253～254，(1989)
- 13) 細内正紀・渡辺広道・藍沢宏：3世代同居に対する共同住宅居住者の意識に関する研究その2・日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)，P255～256，(1989)

- 14) 糸長浩司・青木志郎・若松哲郎 農家住宅における同居形態に関する事例研究・日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), P1817~1818, (1983)
- 15) 鳥飼香代子 別棟居住地域における老人の居住実態・住居の現状と住み方・熊本大教育学部紀要, P143~159, (1986)